

# 相模原市における豚熱の発生に伴う対応について (第5報) ～消毒ポイントの設置について～

相模原市で発生した豚熱に関して、発生農場を中心に半径10kmへの車両の出入りに関する「消毒ポイントの設置」を次のとおり実施しました。

## 《概要》

### 1 消毒ポイントの名称及び所在地

番号	名称	所在地
1	JA 神奈川つくい川尻支所	相模原市緑区向原 1-4-11
2	JA あつぎ本所	厚木市水引 2-9-2

### 2 消毒ポイントの設置日

令和3年7月8日（木）18時に設置しました。（当面24時間体制）

消毒対象車両（畜産農場関連車両、畜産用飼料・薬剤・関連機材を運搬する車両、畜産業者関連建設業者の車両、畜産関係指導・支援車両等）は、必ず通過してください。

## ※ 注意点等

- ① 畜産関係業者等の車両（豚に加え、牛、家さん等の家畜を含む。）は区域内外の出入りについて、消毒ポイントで消毒を受けてください。
- ② 各農場及び営業所等においては、消毒対象車両が到着した際に車両消毒証明書を確認し、確実に消毒された車両のみを受け入れてください。
- ③ 消毒対象車両を保有する事業者は、農場及び事業所の出入時に、車両並びに靴底の消毒を徹底してください。

## 《報道機関へのお願い》

- 1 発生現場及び近隣農場での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れがあることから厳に慎むようお願いいたします。
- 2 今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、発生農場名等が公表されて、生産者

等の関係者が混乱することがないように、ご協力をお願いします。

3 豚熱は、豚やいのししの病気であって人に感染することはなく、仮に豚熱にかかった豚の肉や内臓を食べても人体に影響はありません。また、感染豚の肉が市場に出回ることはありません。

## 問合せ先

---

神奈川県環境農政局農政部畜産課

課長 高尾 電話 045-210-4500

安全管理グループ 田中 電話 045-210-4518

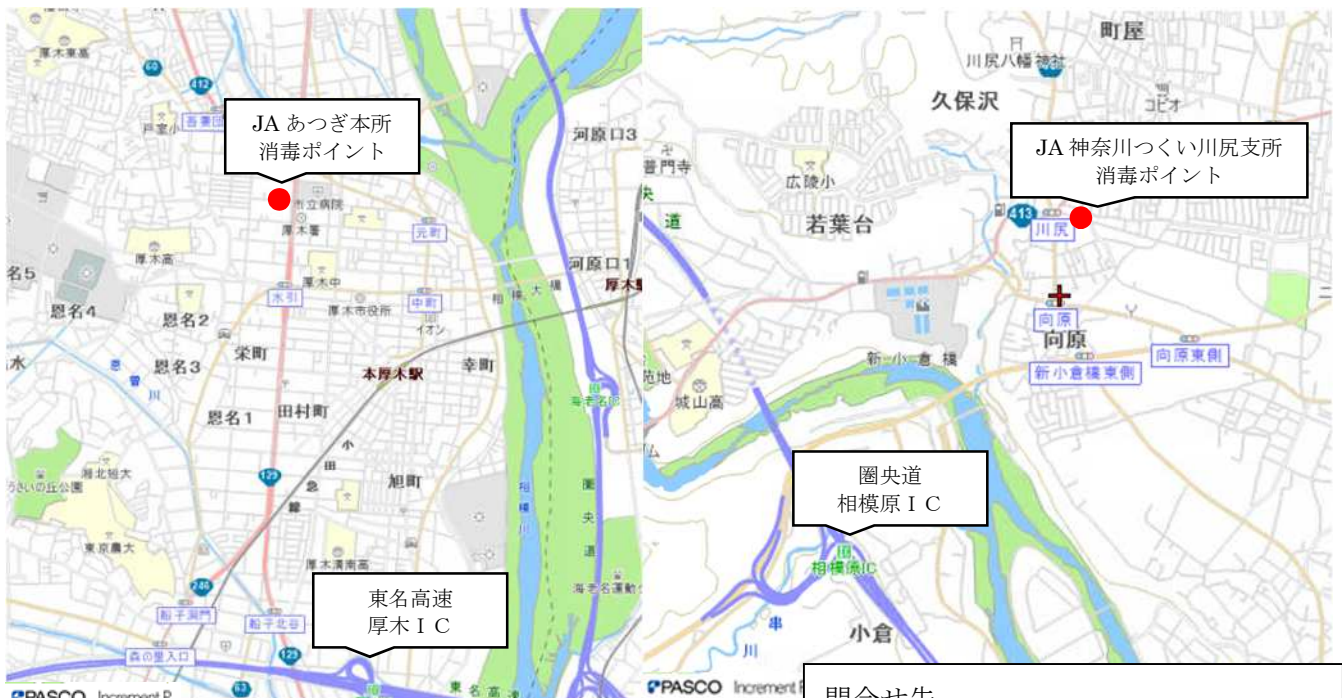
# 畜産関係車両の消毒ポイントの設置について

神奈川県は、豚熱の感染拡大を防ぐため、次の施設に畜産関係車両の消毒ポイントを設置します。

養豚農場等に立ち入る関係者は、消毒ポイントで車両消毒を徹底するようお願いします。

設置日時	令和3年7月8日（木）
設置場所名称 （住所）	JA 神奈川つくい川尻支所（相模原市緑区向原 1-4-11）
	JA あつぎ本所（厚木市水引 2-9-2）
開設時間	当面 24 時間体制
消毒対象車両	畜産農場関連車両、畜産用飼料・薬剤・関連機材を運搬する車両、畜産業者関連建設業者の車両、畜産関係指導・支援車両等

位置図



再転載を禁止する

問合せ先

環境農政局農政部畜産課

安全管理グループ

電話 045-210-4518